

清掃関連施設整備基本計画検討会議（第12回）

日時 平成30（2018）年 3月 8日（木） 18：30～20：30

場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室

次第

1. 議題

- | | | | |
|-----|---------------------|-----|----------|
| 議題1 | 第11回検討会議について | ・・・ | 資料 検12-1 |
| 議題2 | 第10回協議会の報告（二枚橋 その2） | ・・・ | 資料 検12-2 |
| 議題3 | 第11回検討会議でのご意見等の整理 | ・・・ | 資料 検12-3 |
| 議題4 | 検討会議の取りまとめ | ・・・ | 資料 検12-4 |

2. その他

第11回検討会議について

清掃関連施設整備基本計画検討会議（平成30年2月15日）

議事

1. 報告事項

議題1 第10回検討会議について

資料 検11-1により説明。

議題2 第10回協議会の報告

資料 検11-2により説明。

議題3 パブリックコメントの意見に対する検討結果

議題4 第10回検討会議でのご意見等の整理

資料 検11-3により説明。

議題5 検討会議の取りまとめ

資料 検11-4により説明。

3. その他

① 次回開催予定日 3月 8日（木）

第10回協議会の報告（二枚橋 その2）

第10回協議会（二枚橋 その2）が開催された。

二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会（平成30年2月26日）

協議内容

パブリックコメントの意見に対する検討結果についての説明が行われた。

今回をもって、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は閉じることとなった。

年に解体工事が完了、以来更地となっている。敷地は組合解散時に3分割しており、府中市所有分については、従前より小金井市が取得の意向を示していたところであるが、府中市所有分の一部を調布市が平成29年3月に取得し、その残りを小金井市が購入する予定である。

(3) 候補地を2か所としている理由

1か所で、上記(1)候補地の選定の条件の1)～4)を全て満たし、かつ十分な面積を確保可能な敷地が、現状では市内に存在しないことから、2か所への配置を想定しているが、候補地をそれ以上に分散しない理由は以下のとおりである。

1) 作業員数の増加及び管理運営コストの増加が見込まれること。

作業内容が類似していれば、状況により作業員の応援体制を構築することが可能であるが、施設が分散していると適時の応援体制やローテーション勤務が困難となる。労働安全衛生面において、十分な休憩や休暇が取得しにくくなることを防ぐためには、作業員を多数雇用する必要がある。また安全かつ適切な管理運営のためにも管理者の設置や夜間警備体制が不可欠であるが、施設数が増加するほどそのコストも増加する。

2) 安全かつ周辺配慮を期した施設とするためには、分散した小規模な施設であっても、一定の敷地規模を要する。車両動線も含めて検討すると、施設が分散するほど緩衝エリア分や車両動線分の面積は増加し、敷地取得のみならず、建設経費も増加する。

(4) 候補地の決定

上記の理由から、市は、総合的に勘案し、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地として決定し、候補地周辺の自治会等の代表者の方が参加する協議の場を設けた。

(5) 建設予定地の決定

上記(4)で決定した候補地について、市は、総合的に勘案のうえ、その責任において、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を清掃関連施設の建設予定地として決定した。

なお、今後の施設の設計に際しても、施設建設予定地周辺の皆さまからのご意見を伺います。



図 2.4-1 決定した建設予定地

第11回検討会議でのご意見等の整理

議題5 検討会議の取りまとめについて

意見	(委員)	各所表現について、各委員より意見。
議論	(事務局)	<p>以下のとおり整理させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表題の4-1ページの「協議概要」は、検討会議であるので「検討概要」とする。 ・目的欄の3行目のところ、「検討会議を設置した。」というところは、こちらの中での主体は検討会議なので「設置された。」などの文言上の表現を修正する。 ・4-2ページの中で「委員会」と記載しているところについては適宜修正する。 ・検討事項の中でも文言的に修正したほうがいい部分などは修正する。主語が不明確ということで、日本語的に分かりやすいような表現で、1~2行目を修正する。 ・①施設規模の検討の部分は、「施設規模は」というところの表現から入らせていただく。 ・候補地周辺自治会等についての配慮という点から、例えば候補地周辺自治会等の代表者のうち二枚橋焼却場跡地協議会からは代表者の参加をいただくことができなかったなどというところを明記しておく。
	(委員)	4-3の「今後」から3行は最後にすればいい。
	(委員)	運営方法のところではコストの話があったが、中間処理場の処理内容やそれにかかる設備等のコストについては一切やっていない。
	(委員)	コストの議論は全然しなかったわけではないが、テーマとしてコストの話が入っていない。少なくとも検討した項目はないとおかしいと思う。
	(副会長)	前文に、市のほうから意見を求められたことに対して、計画案にその意見を入れていきましたという一文をいれて頂ければと思う。
まとめ		

清掃関連施設整備基本計画検討会議 まとめ

1. 概要

検討会議では、小金井市中間処理場及び二枚橋焼却場跡地における不燃ごみ、粗大ごみ、資源物等の適正な処理品目、施設規模等の施設整備の方針となる小金井市清掃関連施設整備基本計画に関する基本的事項についての意見を求められ、それに対して検討し、意見を述べた。

委員構成は、学識経験者（2人）、二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者（1人）、小金井市中間処理場周辺の関係団体の代表者（1人）、公募市民（3人）、関係行政機関の職員（1人）、市の職員（1人）としていたが、二枚橋焼却場跡地周辺関係団体の代表者については、市が委員選出をお願いしたが選出に至らず、検討会議において意見が述べられなかったため、引き続き、周辺住民への配慮が必要と考えられる。

2. 委員名簿

区分	氏名	所属等
学識経験者	四阿 秀雄	平成28年12月～平成29年10月 副会長（平成28年12月～平成29年6月） 会長（平成29年6月～平成29年10月）
学識経験者	大江 宏	平成28年12月～平成29年5月 会長（平成28年12月～平成29年5月）
学識経験者	岡山 朋子	平成29年6月～ 副会長（平成29年6月～平成29年11月） 会長（平成29年11月～）
学識経験者	溝入 茂	平成29年11月～
二枚橋焼却場跡地 周辺の関係団体の代表者	—	—（※）
小金井市中間処理場 周辺の関係団体の代表者	三島 好郎	小金井市中間処理場運営協議会選出
公募市民	石倉 秀一	
公募市民	佐野 洋二	
公募市民	三橋 誠	副会長（平成29年11月～）
関係行政機関の職員	吉田 茂幸	東京都環境局多摩環境事務所 廃棄物対策課長
市の職員	柿崎 健一	環境部長

※二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者について、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会で委員選出をお願いしたが、選出には至らなかった。

3. 開催経過

日程	開催	主な議題	検討事項等
2016.12.5	第1回検討会議	①委嘱式 ②検討会議の位置づけ ③基本計画策定に向けたスケジュール ④基本計画策定の背景の整理	スケジュール・ 検討課題等の確認
2017.1.25	第2回検討会議	①ごみ処理等の現状把握と課題の抽出 ②基本条件（処理品目、処理量等）の整理 ③既存ごみ処理システムフローの改善検討	
2017.2.2	市外施設見学	①東村山市 秋水園 ②狛江市 ビン・缶リサイクルセンター	候補地の選定経緯について
2017.2.27	第3回検討会議	①中間報告書（素案）について	
2017.4.18	第4回検討会議	①主要機器設備形式の検討 ②公害防止計画の検討	候補地の施設配置の検討
2017.5.23	勉強会	①主要機器設備形式 ②公害防止計画	
2017.6.7	第5回検討会議	①施設整備運営方法（事業方式）の検討 ②概算事業費の検討 ③施設整備スケジュールの検討	候補地の施設配置の検討
2017.7.10	第6回検討会議	①主要機器設備形式の検討 ②事業方式の評価	
2017.9.26	第7回検討会議	①施設配置・動線計画の検討 ②施設整備基本計画（素案）について	候補地の施設配置の検討
2017.11.2	第8回検討会議	①清掃関連施設整備基本計画（素案）について	
2017.11.30	第9回検討会議	①清掃関連施設整備基本計画（素案）について	候補地の施設配置の検討
2017.12.15~2018.1.14		パブリックコメント	
2018.1.24	第10回検討会議	①パブリックコメントの集計報告 ②検討会議の意見集約 ③検討会議の提言（案）	候補地の施設配置の検討
2018.2.15	第11回検討会議	①パブリックコメントの意見に対する検討結果 ②検討会議の取りまとめ	
2018.3.8	第12回検討会議	①検討会議の取りまとめ	

4. 主な意見

計12回の検討会議、市外施設見学会、勉強会を開催し、市民の視点や専門的な見地から、以下に示すような意見を述べた。

①施設規模・配置の検討

清掃関連施設の施設規模は、小金井市廃棄物減量等推進審議会における審議内容や小金井市一般廃棄物処理基本計画での目標を踏まえて適正に設定し、必要面積に則した配置を検討した。設計に際しては、過大な施設規模・面積とならないよう留意すべきである。

②効率的・経済的な機種種の検討

基本計画において処理方式は選定されたが、今後、詳細な機種・仕様等を決定する際には効率性・経済性を十分検討する必要がある。

③生活環境・作業環境の保全

臭気や騒音などの公害を防止し、生活環境を保全することにより、周辺住民の安心を確保するとともに、作業効率・安全にも配慮することが重要である。

④周辺環境との調和

中間処理場においては、これまで同様、周辺の住宅地に配慮することが重要である。

二枚橋焼却場跡地においては、周辺の公園や自然環境との調和を図る景観計画、緑化計画を重視した施設計画とすることが重要である。

⑤市民意識の啓発・向上

環境教育や環境学習の推進、情報発信の拠点として、見学施設としての機能も重要となる。また、リユース品の展示・販売については、そのあり方も含めて考慮する必要がある。

⑥災害時への対応

市内全域での災害廃棄物の一時保管場所の配置など、災害時の具体的な処理計画・対策については、今後、災害廃棄物処理計画で検討する必要がある。

⑦事業方式の検討

可燃ごみ処理施設と比較して相応の収益が期待しにくい事業規模であることを考慮した上で、運営方式のコストや周辺住民の意向なども勘案して事業方式を決定する必要がある。

今後、清掃関連施設整備にあたっては、地域住民等の理解と協力を得るため、引き続き、意見を伺う場を設けることなどが必要と考える。そのうえで、基本計画に定める、効率性・経済性に優れた施設、環境と安全に配慮した施設、市民に開かれた施設の実現とあわせて、可能な限りごみの減量、資源化、最終処分量の削減等を図る取り組みについても要望する。